

イヌワシが狩りをする環境の創出試験を開始

国有林の生物多様性復元と持続的な地域づくりを目指す赤谷プロジェクト（群馬県利根郡みなかみ町）は、森林の生物多様性の豊かさを指標する野生動物としてイヌワシ^(*)のモニタリング調査を続けてきました。今回、これまでの調査結果をもとに、人工林 165ha を対象として、イヌワシが狩りをする環境を創出するとともに、この地域本来の自然の森に復元する試験を開始します。まず、スギ人工林 2ha を皆伐^(*)する第 1 次試験地を設定し、今年 9 月から伐採 1 年前のモニタリング調査を開始します。その後も調査結果を踏まえて 3~5 年毎に順次試験地を設定していきます。試験で得られた成果を発信し、絶滅の危機にある全国のイヌワシの生息環境の向上に役立てることを目指しています。

(*) 第 4 次レッドリスト絶滅危惧 I B 類、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種、文化財保護法に基づく天然記念物等に指定。

(*) 「皆伐」は林地内の全ての樹木を伐採する方法で、「間伐」は林地内の樹木の 3 割程度を伐採する方法。

<特徴>

1. 20 年間の観察データに基づく試験地の設定

対象のイヌワシペア（つがい）の行動を 20 年間観察したデータ（過去に狩りに使われていた場所や、主要な飛行ルート、止まり場所等）から、潜在的に狩りに利用できる場所を抽出しました。その中から、特に多くの餌動物が必要な子育ての期間（抱卵育雛期）に利用することが期待できる人工林 165ha を対象として試験地を設定していきます。このような科学的根拠に基づく試験地の設定は前例がありません。

2. 人工林の“皆伐”によって狩りができる環境を創出し、自然の森を復元

イヌワシは草原のような開けた環境で狩りを行い、ノウサギなどを主な獲物としています。そのため、狩りをする環境を創出する場合は、間伐^(*)よりも皆伐が望ましいと考えられてきました。イヌワシが狩りをする環境を 3~5 年毎に皆伐によって創出するとともに、この地域本来の自然の森を復元する計画は日本初のものです。

3. 多様な主体によりモニタリングを実施し、成果を全国に発信

この試験の実施過程と成果を、絶滅の危機にある全国のイヌワシの生息環境の向上に役立てるために、多様な主体（専門家、自然保護団体、行政機関、地域住民、ボランティア、民間企業等）の連携によりモニタリングを実施するとともに、その成果を発信していきます。

<日本におけるイヌワシの現状>

イヌワシは北半球の高緯度地域に広く分布する大型猛禽類で、6 亜種が認められています。日本に生息するのはその中で最も小型のニホンイヌワシ (*Aquila chrysaetos japonica*) です。この 50 年程度の日本の山地帯における森林環境の劇的な変化により絶滅の危機に瀕しています。

日本におけるイヌワシのつがい数は 221 つがい前後、個体数はおおよそ 500 羽程度であり、1981 年から 2010 年までに 83 ヶ所の生息地が消滅した（日本イヌワシ研究会 2014）と報告されています。また、繁殖成功率（少なくとも 1 羽の雛が巣立ったペア数／繁殖成否が明らかになったペア数）は近年著しく低下し、平均巣立ち雛数も、他国と比較して少ない状況にあります。このような状況に陥った要因の 1 つは、1950 年代からの拡大造林政策によって、イヌワシが狩りをする場所として利用していた成熟した落葉広葉樹林や草地などが、スギやヒノキなどに植え替えられ、さらに、市場価値の低下によりスギやヒノキなどが伐採されないために、イヌワシが狩りに使えない環境が続いていることがあげられます。